

このニュースは、市内で防災に関わる住民の皆さんに、動きや情報を提供します。

避難行動要支援者の取組みについて

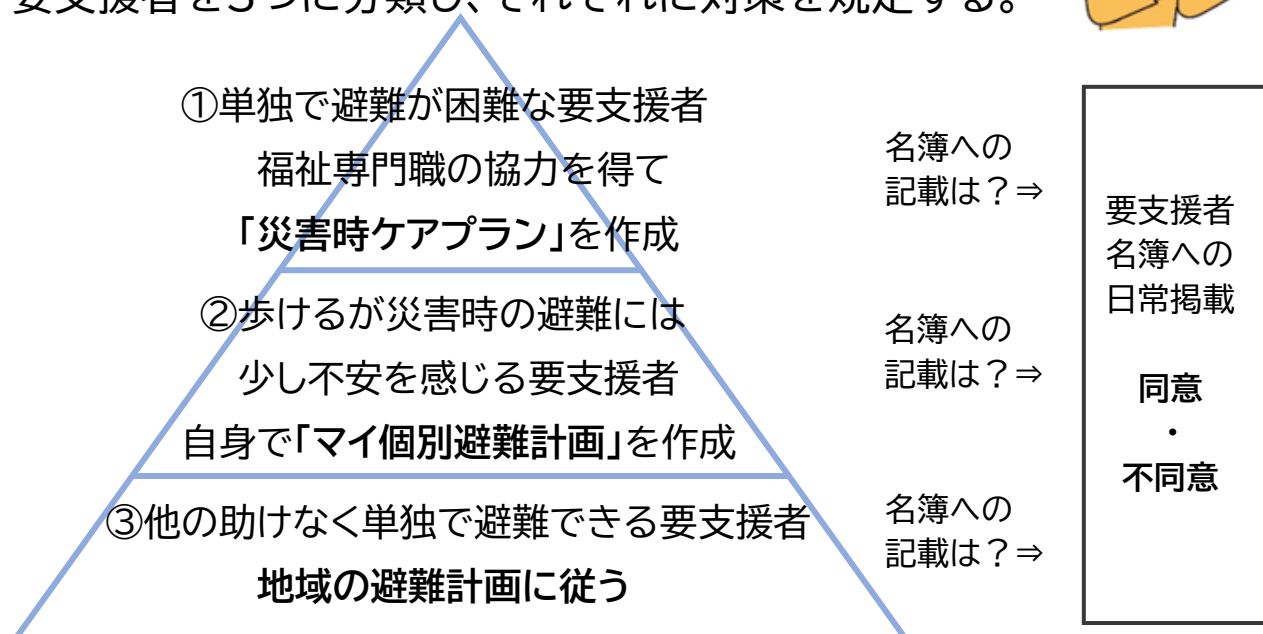
1. 避難行動要支援者とは・・・

大和郡山市では、避難行動要支援者を下記のとおり定めています。
(※市内約16,000人)

- 70歳以上の高齢者のみの世帯
- 身体障害者手帳1、2級所持者
- 精神障害者手帳1級所持者
- 要介護度3以上
- 療育手帳A所持者
- 難病患者

2. 避難行動要支援者の支援対策について

要支援者を3つに分類し、それぞれに対策を規定する。



※市では、個別避難計画とは別に、他の助けなく単独で避難できる要支援者も、その後の加齢による体調の変化の可能性も考えられます。いざという時に救助救援の可能性を少しでも高める策としての名簿への日常掲載同意をすすめています。



- ・災害時ケアプラン・マイ個別避難計画の作成をきっかけに
近隣の顔の見える関係づくりを！

※令和7年2月現在

要支援者名簿登録者数	5,245人
マイ個別避難計画作成者数	1,864人
災害時ケアプラン作成者数	18人



3. 今後の取り組みについて

市が要支援者160名(要介護4以上及び身障手帳1級)宅を家庭訪問するも、実際にプラン作成に至ったのは、10%未満
(理由:単独で避難可能、同居者の支援で対応する、支援を受けるのは気を遣うなど…)

作成を希望される方は、まずご自身の普段の生活のプラン作成を行っているケアマネージャー・相談支援専門員などの福祉専門職にご相談ください。

(地域の支援者が見つけれないときは、市と社会福祉協議会が支援者探しにご協力いたします)。

自治会などの防災出前講座依頼も受付中！

少人数でも訪問します。災害対策課までご相談ください。

このニュースは、災害対策課、市内の各支所、矢田コミュニティ会館、南部公民館で配布しています。また、市のHPでもご覧になれます。

大和郡山防災ニュース	🔍	検索
------------	---	----

消防団のニュースは、『大和郡山市消防団へようこそ！』をご覧ください。

大和郡山市消防団へようこそ	🔍	検索
---------------	---	----

発行人 市役所災害対策課